

令和5・6年度 栃木県教育委員会指定研究学校

人権教育研究報告書

「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」



栃木県立小山高等学校

目 次

巻頭言	1
1 本校の概要	2
2 研究の概要	3
3 研究の実践	
(1) 実施事業	5
(2) 現職教育	6
(3) 人権教育 LHR	7
(4) 人権教育講演会	22
(5) 公開授業	23
(6) 先進校視察	34
(7) 「じんけん通信」の発行	36
(8) 人権に関するアンケート	45
4 研究のまとめ	
(1) 生徒の意識から見る成果と課題	49
(2) その他の取組と成果	49
(3) 教職員の意識から見る成果と課題	49
おわりに	50

巻 頭 言

2011年に起きた東日本大震災の2か月後に、新聞に掲載された人生相談を読んで、言葉に尽くせない思いになったことがあります。相談者は女性の大学生の方です。その方は、東日本大震災当日、祖母と坂道を上って避難していました。ところが、祖母は「これ以上走れない」と言って、座り込んでしまいます。背負って行こうとする女性の背中に乗ることを祖母は強く拒否し、「行け、行け」と怒ります。女性は祖母に謝りながら、一人で逃げました。地震から3日後、祖母は遺体で発見され、「気品があって優し」く「私の憧れ」だった祖母の遺体が、体育館に「魚市場の魚のように転がされ」ているのを、女性は見ることであります。そして女性は、祖母を見殺しにした自分を「一生呪って生きていくしかない」のかと思い、自分を責め続けているという相談です。この相談に対して、回答者の心療内科医は、手紙を読みながら涙が止まらなくなったと述べ、相談者が祖母を見殺しにしたのではなく、祖母は自分の意志で相談者を助ける道を選んだのであり、「誇りをもって生を全うした」はずだから、相談者は祖母の意志を受け継ぎ、生き抜いてほしいと励ましています。

新聞に掲載された、この相談を読んだ私は「こんなにも深い悲しみがあるのか」と、胸が詰まる思いに強くとらわれました。相談者の方が、今はその悲しみを乗り越え、幸せな毎日を過ごされていることを願わずにはいられません。

私たちの日常生活の中にある、思いどおりにいかないこと、辛いこと、苦しいことは、数え上げればきりがありません。でも、負けてはいけないと思います。少しずつでも前に進んでいこうとすることが大切です。そして、この世の中にある様々な悲しみや苦しみをなくしていけるように、私たちは学び続けていかなければならないのだと考えます。

複雑かつ曖昧で予測不能と言われる現代社会にあって、お互いを尊重し、お互いに親切にし合い、お互いに助け合って生活していくことの意味を、私たちは改めて確認すべきなのではないでしょうか。私たちが生きていく中でぶつかる様々な課題を乗り越えようとする時、互いに寄り添い合う「優しさ」が「生きる希望」につながるはずだと思うからです。

高校時代に多くの教科・科目を懸命に学ぶことをとおして養う「思考力」・「物事の見方」・「考え方の枠組み」は、絶対的な正解のない「人生の問い」に対峙し、「自分の答え」を見つけるうえで役立つ「生きる力＝強さ」につながります。日々の学びは、競争に勝つよりも、互いに助け合い、高め合うための学びととらえ、高校生には、学校生活の中で、互いを認め、励まし合う健全な友人関係を築き、一日一日を大切に、「他者への優しさ」と「負けない強さ」を培ってほしいと思います。

本校は、令和5年度・6年度の2年間、栃木県教育委員会より人権教育研究学校の指定を受け、研究主題を「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」として、様々な取組を行ってきました。従来の人権教育LHRに加え、人権に関するアンケート、「じんけん通信」発行、人権教育に係る現職教育、先進校視察、人権教育講演会、人権教育に係る公開授業などを実施してまいりました。詳細は、この研究紀要をご覧ください。今後の各校での取組の参考としていただければ幸いです。人権教育は、特定の時間だけで行われるというのではなく、全ての授業、学校の教育活動の全般において実施されるべきものだと考えます。上に記したように、多くの教科・科目での学びが、人生の問いに向き合い、互いに助け合って生きていこうとする「優しさ」と「強さ」につながっていくはずだからです。

結びに、2年間にわたって本校の人権教育研究学校としての取組にご指導・ご支援を賜りました栃木県教育委員会事務局 教育政策課 人権教育室 並びに 高校教育課の方々をはじめ、多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げ、巻頭のご挨拶といたします。ありがとうございました。

令和7年3月吉日 栃木県立小山高等学校長 小林 崇宏

1 本校の概要

- (1) 学校名 栃木県立小山高等学校
- (2) 所在地 栃木県小山市若木町2丁目8番51号
- (3) 学級数 令和5年度 18学級（普通科15学級、数理科学科3学級）
令和6年度 17学級（普通科14学級、数理科学科3学級）
- (4) 生徒数 651名（令和6年12月1日現在）

(5) 学校の沿革及び特徴

本校は、大正7年に小山町立農商補習学校が創立されてから100年以上の歴史を有する共学校である。戦後、農業・商業の全日制2課程が設置され、以後、学科の新設及び閉科を経て、現在は普通科4学級、数理科学科1学級の編制となっている。

本校では、「聡」「直」「剛」を指標とし、学力の育成、探究活動の充実及び特別活動・学校行事の活性化を図っている。授業第一主義、学習時間の確保等による進路実現、普通科における大学等外部機関と連携したOTP（O：小山高等学校 T：探究 P：プログラム）による探究活動、数理科学科における大学等外部機関と連携した探究活動を実践するとともに、文化祭・体育祭及び部活動の充実による人間性の向上に取り組んでいる。これらの活動をとおり、顕著な研究成果をあげる生徒や全国大会に出場する部活動もある。また、生徒の大半は大学等に進学し、卒業後も地域社会で活躍する者も多い。

(6) 指標 「聡 直 剛」

(7) 教育目標

- ア 真理と学問、正義を愛する人間を育成する。
- イ 勤労と責任を重んじ、誠実で勤勉な人間を育成する。
- ウ 自主自立の精神をもち、自他を敬愛する人間を育成する。
- エ 広い視野と円満な社会性をもち、国際社会の有為な形成者となる人間を育成する。

(8) スクール・ミッション

自己の特性や可能性を探究する教育活動を通して、社会のリーダーとして活躍できる人材を育成する学校

2 研究の概要

(1) 研究主題 自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成

(2) 研究主題の設定理由

令和元年の暮れに中国で第1例目の感染者が報告されてから全世界に広がったコロナウイルス感染症は、社会生活や経済活動等を大きく変化させた。学校においても従来の活動の縮小や中止がなされてきた。同時にソーシャルディスタンスの確保といった新たなマナーが生まれ、オンラインを活用した会議等が浸透した。このような社会の大きな変化は、業務や行事の見直し、オンライン等の活用による諸活動、生活の利便性の向上をもたらしたが、一方ではSNSによる誹謗中傷や差別の増加等、人権を侵害する事例を増加させた。一方、今後は、感染症対策が進む中で行動等の制限が緩和され、コロナ前の生活や活動の再開が図られようとしている。

上記のことから、今後は、これまでのマナー等を踏まえて自ら考え、他者に配慮した行動をとることが様々な場面で求められる。そのため、学校においても適切な行動を自ら考えるとともに、他者に気配りする精神を涵養していくことがより必要となると考えられる。

本校では、「聡」「直」「剛」の指標をもと、「自己の特性や可能性を探求する教育活動を通して、社会のリーダーとして活躍できる人材を育成する学校」をスクール・ミッションとしている。生涯にわたって学ぶ力を身に付け、根気強く努力する姿勢をつくるには、お互いに学び合う意識や環境をつくっていくことが必要になる。そして、このような意識や環境を形成するためには、一人ひとりが自律の精神や他者への気配りを習慣として身につけていくことが重要になる。以上のことから、学業・探究活動・特別活動等において、場に応じた適切な行動をとることができるよう自ら考え、律するとともに他者に配慮する意識を高めることをテーマとし、地域から信頼される社会のリーダーの育成に結び付ける取組を進めることとする。

(3) 研究内容の概要

ア 指導体制の確立

- (ア) 教職員間における研究主題の共通理解
- (イ) 人権教育指導における課題の明確化と対策の策定
- (ウ) 現職教育と連携した校内研修の実施及び先進校視察の計画・実施

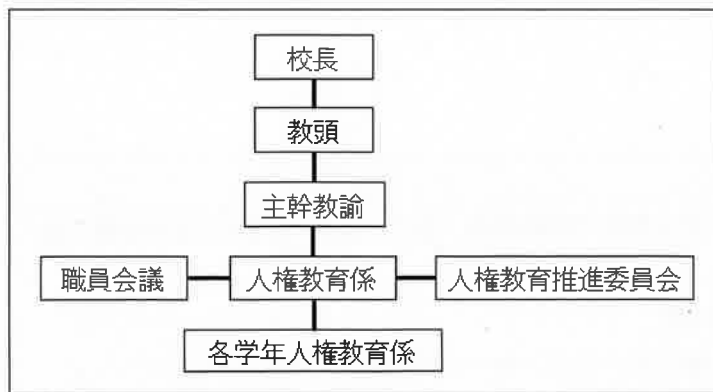
イ 人権教育実践計画の策定及び実践

- (ア) 各教科、探究活動、特別活動における人権教育実践例の共有
- (イ) 人権教育の実践に係る生徒の意識の把握
- (ウ) (ア)・(イ)を踏まえた人権教育の実践と振り返り

ウ 保護者及び外部機関との連携

- (ア) 人権教育実施に係る保護者との共通理解及び連携
- (イ) 人権教育実施に係る大学等の外部機関との共通理解及び連携

(4) 研究組織



(5) 研究計画の概要

	令和5年度	令和6年度
1学期	(目標) 主題決定と研究計画立案 ・人権に関するアンケートの実施 ・人権LHRの実施 ・人権に関する作文・イラスト募集の案内	(目標) 人権に係る研究活動の深化 ・人権教育に係る現職教育 ・人権に関するアンケートの実施 ・人権教育LHRの実施 ・人権に関する作文・イラスト募集の案内
2学期	(目標) 人権に係る研究活動の実施 ・人権教育に係る現職教育(人権講演会)の実施 ・人権週間の実施 ・人権だよりの発行 ・公開授業の実施 ・人権に関するアンケートの実施	(目標) 人権に係る研究活動の実践 ・先進校視察 ・人権講演会の実施 ・各教科等における人権教育の実践 ・人権週間の実施 ・人権だよりの発行 ・公開授業の実施 ・人権に関するアンケートの実施
3学期	(目標) 1年次の反省及び課題の明確化、次年度の計画 ・先進校視察 ・研究報告書、記録の整理 ・年間の反省点と課題の整理及び次年度の計画	(目標) 研究のまとめ及び報告書の作成、発行 ・2年間の反省点と課題の整理及び次年度の改善 ・研究報告書の作成、発行

3 研究の実践

(1) 実施事業

ア 令和5年度

月 日	内 容
6月21日 ～23日	令和5年度人権教育推進研修（独立行政法人教職員支援機構主催）
7月4日	人権教育 LHR 第1回人権に関するアンケート実施
9月15日	人権教育に係る現職教育
10月11日	じんけん通信 創刊号発行
11月24日	じんけん通信 第2号発行 第2回人権に関するアンケート実施
12月14日	公開授業
2月16日	先進校視察（新潟県立新潟江南高等学校）
3月18日	先進校視察（神奈川県立藤沢総合高等学校）

イ 令和6年度

月 日	内 容
5月8日	人権教育に係る現職教育
6月20日	じんけん通信 第3号発行
7月9日	人権教育 LHR 第1回人権に関するアンケート実施
7月18日	じんけん通信 第4号発行
7月30日	先進校視察（千葉県立関宿高等学校）
8月5日	先進校視察（長野県須坂高等学校）
10月30日	じんけん通信 第5号発行
11月5日	人権教育講演会
11月19日	第2回人権に関するアンケート実施
11月26日	宇都宮大学長期研修（内地留学）教員視察（4名）
12月9日	じんけん通信 第6号発行
12月23日	公開授業

(2) 現職教育

ア 令和5年度

- (ア) 日時 令和5年9月15日(金) 16:10～16:50
- (イ) 対象 本校教職員
- (ウ) 講師 栃木県教育委員会事務局 教育政策課人権教育室 指導主事 首藤さくら 氏
同 高校教育課 指導主事 安達常将 氏
- (エ) 内容 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」と題し、栃木県における人権教育の取組、基本方針及び指導内容等について、県教委事務局職員から説明を受けた。
- (オ) 参加者の主な感想

- ・生徒もそうだが、教員同士でもより意識すべきことが多いと思われるので、そのことについても丁寧に研修で掘り下げていただきたいと思います。アイスブレイクも面白く楽しめた。
- ・まず、職場の雰囲気作りが大事だと思ったので、人権を大切にするための具体的な行動などについてレクチャー等をしていただけるとありがたい。
- ・隠れたカリキュラムを実践していきたい。
- ・教員は（自分もそうだが）生徒に対して「自分の方が立場が上である」という誤った認識を抱きがちである。今日の話にもあったように、生徒は教員のことをよく見ている。そこで教員に対して「教員も生徒も一人の人間として対等である」という話をたくさん取り上げていただき、教員全体の意識改革をしていきたい。
- ・各教科での実践例があったら知りたい。
- ・教科内での人権教育活動について、具体的なアイデアがあれば教えていただきたい。



研修の風景



研修の風景

(カ) アンケート結果

質問 「本日の現職教育をとおして、人権教育について理解が深まりましたか」		
	回答数（人）	割合（％）
理解が深まった	13	43.3
おおむね理解が深まった	16	53.3
あまり理解が深まらなかった	0	0
理解が深まらなかった	0	0
無回答	1	3.3

イ 令和6年度

- (ア) 日時 令和6年5月8日（水） 15：35～16：50（職員会議の中で人権教育係が説明）
- (イ) 対象 本校教職員
- (ウ) 講師 人権教育係
- (エ) 内容 人権教育実践にあたり、教職員間の共通認識を形成するため、本県の人権教育の取組、指導内容及び指導方法について説明した。

(3) 人権教育 LHR

ア 令和5年度

- (ア) 日時 令和5年7月4日（火） 14：15～15：55
- (イ) 対象 全学年生徒
- (ウ) 目標・教材・内容

（1 学年）

目標－同和問題についての理解を深めるとともに、身近にある人権問題について考え、人権に関する理解を深めさせる。

教材－「青春のヒューマンステージ」、人権作文「言葉の持つ力」

内容－映像資料視聴後、ワークシートを用いて同和問題について考える。その後、人権作文を読み、自己の生活を振り返り、言葉が人を傷つけることがあることについて考える。

（2 学年）

目標－様々な人権問題について広く理解し、人権を守るために何が必要か考えさせる。

教材－「めぐみ」

内容－映像資料視聴後、拉致によって失われた権利をあげ、社会におけるさまざまな人権問題について考える（グループワーク）。

(3 学年)

目標－差別をしない、許さないためにどうするかを考えさせる。

教材－「とちぎの高校生人権劇場」

H23 年度 栃木県立益子芳星高等学校

「世の中には、靴を左右逆に履いている人が居ます」

H24 年度 栃木県立足利女子高等学校

「踏み出す勇気」

内容－映像資料視聴後、社会の中で困っている人（生きづらさを感じている人）への理解が進まない背景などについて考える（グループワーク）。

(エ) 指導案

第1学年人権教育LHR 指導案

令和5(2023)年7月4日(火) 6限

1 テーマ

身近にある差別

2 指導目標

- (1) 差別が身近なところでおこりうることを認識させる。
- (2) 同和問題の背景について正しく理解させる。

3 指導案(各HR: VTR視聴)

- (1) 人権アンケート実施(3分)
- (2) ワークシートの配布

- (3) VTR視聴(担任のタブレットを使用、電子黒板から投影)、及び同和問題に関する説明(各担任)

*校務LANに保存してあるVTRデータを、事前にUSB又はタブレットにコピーしておいてください(05 学習指導部-04 人権教育-03R5 人権HR-1学年に保存してあります)。

*同和問題に関する説明資料は係(福島T)が作成。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 (2分)	差別につながる固定観念	・日常生活における固定観念について振り返る。	・VTRに登場する各人物のものの見方や発言に注目しながら視聴するよう指示する。
展開 (38分)	身近にある差別 (30分)	・VTR「青春のヒューマンステージ」の視聴。 【ワークシートNo.1】 ・差別は「優越感」と「劣等感」の間を揺れ動く人間の心理によって生じることもあることを理解する。	・気になった部分について、メモをとりながら視聴するよう指示する。
	同和問題について (8分)	・同和問題の原因等について理解する。	・VTRに取り上げられていた同和問題について、生徒が適切な認識をもつことができるように説明する(説明資料)。 (江戸時代の身分の固定化が大きな要因となったことを指摘する)
まとめ (2分)	本時のまとめと7限の予告	・VTRのテーマの再確認を行う。	・VTRで取り上げられていたテーマの再確認を行う。 部落差別、女性差別(蔑視)差別につながる人間の心理(優越感と劣等感、同情)等

第1学年人権教育LHR 指導案

令和5(2023)年7月4日(火) 7限

1 テーマ

身近に潜む人権侵害(言葉による人権侵害)

2 指導目標

- (1) 日常を振り返らせ、言葉による人権侵害がおこりやすいものであることを認識させる。
- (2) 言葉による人権侵害を防ぐためにはどうしたらよいか考えさせる。
- (3) 言葉の重要性・言葉のもつ負の側面について理解させる。

3 指導案(各HR) *ワークシートの準備(VTR視聴で使ったものの裏面)

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 (10分)	人権と人権侵害について	- 人権について考える。 - 様々な人権問題について考える。	- 数名の生徒に人権とは何か、問いかける。 - 人権について積極的な意見が出ない場合は、人権が侵害される場面を考えさせる。 - 身近な問題から、生徒が理解している人権問題の例をあげさせ、板書していく。 - 様々な人権問題について確認する。 *参考資料「様々な人権問題」参照
展開 (25分)	身近な人権侵害 (5分)	人権作文「言葉の持つ力」を読み、自己の生活を振り返る。【人権作文】	- 人権作文を配布する。 - 数名の生徒に作文を朗読させて、日常生活で作文のような状況がおきていないか問いかける。
	言葉の重み(20分)	- 言葉が人権侵害を引き起こすことを理解する。【ワークシートNo.2-1】 - 人権を侵害する言葉が発せられてしまう理由について考え、ワークシートに記入する。【ワークシートNo.2-2】 - 解決策を考え、ワークシートに記入する。【ワークシートNo.2-3】	- なにげない言葉で他人を傷つけることがあることを、人権作文から理解させる。人権侵害について思い当たることがない生徒には、人権が侵害される場面を想定させる。 - 他人事ではなく、自分の問題として考えさせる。 - 安易な言葉の使用が、自分では認識していなくとも他者の人権を傷つけることを理解させる。 - 自分の周りでもおこりうる問題として考えさせる。

まとめ (10分)	人権学習のまとめ (5分)	・ 本日の人権学習をふり返る。	・ 人権侵害の背景には他者尊重の精神の欠如があることを指摘する。 ・ 人権は守られなくてはならないものであることを指摘し、日本国憲法第11条、97条で、侵すことのできない「永久の権利」として全国民に保障されていることを理解させる。
	人権学習の感想 (5分)	人権学習についての感想をまとめる【ワークシートNo.2-4】	今日考えたことを、日常生活に少しでも反映させることの重要性を指摘する。

(参考：日本国憲法)

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第2学年人権教育LHR

令和5(2023)年7月4日(火) 6・7限

1 テーマ

様々な人権問題について広く理解し、人権を守るために何が必要か考える。

2 指導目標

- (1) 拉致は極めて重大な人権侵害であることを理解させる。
- (2) 社会に存在する様々な人権をめぐる問題に広く目を向けさせ、人権が尊重された社会をつくるために必要なことを考えさせる。

3 指導案

(1) 第1限(各HR)

ア 人権アンケート実施 (3分)

イ ワークシートの配布

ウ VTR視聴 アニメ「めぐみ」(25分)

- ・担任のタブレットを使用、電子黒板から投影。

エ ビデオの解説と北朝鮮による拉致問題に関する説明(12分)

- ・「めぐみ」及び説明VTRを事前にUSBに保存しておく

「めぐみ」は05学習指導部-04人権教育-03R5人権HR-2学年に保存してあります。

- ・係からの説明後、VTRを視聴した感想を記入する。 *ワークシート4-(1)

(2) 第2限(各HR) *ワークシートの準備(第1限で使用したもの)

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 (3分)	グループ作成	・グループ作成	・4～6人程度のグループとなるように指示し、グループ内で出席番号が一番早い生徒を進行役とする。
展開1 (15分)	失われた人権	・「めぐみ」から失われた人権について考える 【ワークシート1】 ・グループの代表者が発表する。	・意見が出ていないようであれば、進路、就職等のライフイベントを想像するよう指示する。 (話し合い約7分+発表8分程度)
展開2 (20分)	様々な人権問題について考える	・日常の生活に目を向け、保障されるべき人権が十分に保障されていない事例について考える。【ワークシート2】 ・様々な人権問題について、自分たちができること(改善できること)を考える。 【ワークシート3】 ・グループの代表者が発表する。	・自分たちの日常生活を振り返るよう指示する。 ・グループの話し合いの進捗状況を見ながら、適宜事例を紹介し、説明を加える。 *参考資料「様々な人権問題」参照 ・発表された内容に正誤をつけない。必要に応じて発問を行い、クラス全体にグループの発表の意図が伝わるようにする。 (話し合い15分程度、発表5分程度) ・発表後、グループを解散させる。
まとめ (7分)	人権学習の感想	・人権学習についての感想をまとめる。【ワークシート4】	・今日考えたことを、日常生活に少しでも反映させることの重要性を指摘する。

第3学年人権教育LHR

令和5(2023)年7月4日(火) 6・7限

1 テーマ

多様性について考える

2 指導目標

- (1) マイノリティ(少数者)がかかえる問題について理解を深めさせる。
- (2) 多様性について考え、偏見をもたないために必要なことを考えさせる。

3 指導案

(1) 第1限(各HR)

ア 人権アンケート実施(3分)

イ ワークシートの配布

ウ 性同一性障害に関する基本的事項の確認・理解(約7分)及びVTR視聴

- ・係(斎藤崇T)から性同一性障害について説明する(Teams 配信)。
- ・係からの説明後、VTR視聴(担任のタブレットを使用、電子黒板から投影)。

*VTR「とちぎの高校生人権劇場」より

H23年度 栃木県立益子芳星高等学校 「世の中には、靴を左右逆に履いている人が居ます」

H24年度 栃木県立足利女子高等学校 「踏み出す勇気」

(2) 第2限(各HR) *ワークシートの準備(第1限で使用したもの)

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 (2分)	前時の振り返り	・前時で学習した内容について振り返る	・前時で学習したことについて振り返らせる。
展開1 (5分)	演劇作品の感想	・二つの演劇作品の感想をまとめる。【ワークシート2】	・二つの演劇作品の感想をまとめさせる。
展開2 (3分)	グループ作成	・グループをつくる	・4～6人程度のグループになるよう指示する。
展開3 (15分)	マイノリティ (少数者)への理解	・マイノリティ(少数者)への理解が進んでいない背景について考える【ワークシート3】 ・グループで出た意見を発表する。	・グループ内の様々な意見に耳を傾けながらワークシートをまとめさせる。 ・グループで出た意見を発表させる。
展開4 (15分)	多様性のある社会の 形成のために	・社会で困っている人(生きづらさを感じている人)を見かけたとき、個人としてできる行動について考える。【ワークシート4】 ・社会全体で行えることについて考える。【ワークシート4】 ・グループで出た意見を発表する。	・自分の日常生活を振り返りながら考えさせる。 ・実現可能なことを考えるよう指示する。 ・グループで出た意見を発表させる。 ・発表された内容について正誤をつけない。 ・発表後、グループを解散させる。
まとめ (5分)	人権学習の感想	・人権学習についての感想をまとめる。【ワークシート5】	・今日考えた内容を日常生活に活かしていくよう指摘する。

(オ) 生徒の主な感想

(1 学年)

- ・昔からの差別がまだ残っていることや、新しい差別・偏見（コロナ、スマホの使い方）があるということから、より柔軟に対応できるかということが大切なのではないかと考えた。
- ・偏見によって差別する人、される人がいるが、差別する人はちょっとしたことがきっかけで変わることができるが、差別されている人は心の傷が一生残り続けてしまうと思った。
- ・自己肯定感が高い人やポジティブな考え方の人は、確かに人を傷つけることを言っていないと思った。自分自身を認めることが相手を認めることにつながっていることに気が付いた。差別や劣等感から人を傷つける行為はあってはならないと改めて気づかされる時間だった。
- ・小学生のころからずっと学んできたけれど、毎回、たくさんのことを学ぶ。それだけ、人権問題は深くて大きな悩みであることがわかった。今回、学んだことも頭の中にしっかりと入れて、人権問題について意識しながら生活したい。
- ・自分の中に無意識にあるイメージで人を傷つけないために、人権問題についてもっと学びたいと思った。

(2 学年)

- ・あらゆる人権問題があることを知ってわかったふりをしていた自分を恥ずかしく思った。いつでも被害者になりうることを知って、どのように解決していけるかを一人一人がこれらの問題に真摯に向き合っていくことが必要だと考えた。こんなにも怖い思いをした人たちがいるのに、どうしてもっと早い解決ができなかったのか、どうすればより早い解決ができたのかを考えるべきだと思った。
- ・無意識のうちに人を傷つけることがないように、正しい知識や判断力を身に付けて偏見をなくしたい。また、自分と違う価値観をもつ人々の気持ちに寄り添えるようになりたいと思った。
- ・今まで拉致問題について深く考えたことがなかったが、この学習をとおして被害者とその家族の心境について分かった。また、ほかにも女性、外国人、犯罪被害者への人権問題も解決しきれていないと改めて考えるようになった。
- ・人権問題には拉致問題などの大きな問題だけでなく、自分たちも使うインターネットや差別など身の回りの小さなものまであり、そういうものは自分たちの意識などで守ることができることを知ることができた。
- ・人権というのは、皆もっていると認識することはあたりまえであるが大切である。拉致などが忘れられてしまうと言われているが、絶対に忘れてはいけないと思う。一人一人が人、人権についてしっかりと考えることが真の平和、人権が傷つかない世界になると思う。

(3 学年)

- ・自分たちにできることは何か、勇気を出して声をかける、親身になって寄り添うなど、それぞれができることを探し、行動に移すことが大切だと思う。どこかで困っている人に出会ったら、声をかけ手助けできるようになりたい。
- ・現代の社会は固定観念や生きづらさを感じている人に対しての理解や知識のなさから、そのような人たちへの偏見の目を向けてしまう傾向があるので、一人一人が知識を今日のような授業で深めていくことで偏見をなくすべきと感じた。

- ・偏見は生まれた環境によってもたれてしまうものだと思うから、自分とは違う人をすぐに理解しようとするのは難しいことだと思うけれど、互いに寄り添えば生きづらい社会は少しずつ減っていくと思う。声に出して言うことはかなりの勇気があることだが、自分が生きやすくするためには打ち明けることも大切だと思う。周囲の人はその人の勇気をたたえて理解していけばよいと思った。
- ・自分は全く意図していなくても何気ない一言で相手をつらい思いにになってしまうことがあるので、十分発言には気を付けていくべきと感じた。まずは、自分ができる範囲で助けてあげることが何よりも重要だと思った。
- ・本日の人権学習を終えて、改めて「自分の行動の責任」ということについて考えることができた。SNS 及びインターネット等が普及した現在、簡単に連絡が取れるというメリットがある反面、人間関係が希薄になりつつある気がする。そのような中、求められることは「周囲へもう少し関心をもつこと」であると自分は考える。「なぜ周りは、社会は、～なんだろうか？」と思う前に、まず「自分は？」ということを考えることを心がけていきたいと思う。あと2か月で選挙権をもつことになるので、己の「一票」というものに責任をもって投票したいと思う。



ホームルームにおける活動の様子



ホームルームにおける活動の様子

イ 令和6年度

(ア) 日時 令和6年7月9日(火) 14:15~15:55

(イ) 対象 全学年生徒

(ウ) 目標・教材・内容

(1 学年)

目標— 同和問題についての理解を深めるとともに、人権問題は偏見、思い込みなどによってつくられていることを理解させる。また、人権問題を他人事とせず、正しい認識で考えさせる。

教材— 「ホーム」

内容— 映像資料視聴後、映像資料の中で見られた人権問題についてグループで確認する。そして、人権問題がおきている背景や身近な人権問題に対して自分たちができることを考える。

(2 学年)

目標ーインターネットの利用とその危険性(人権侵害)について学ぶことで、正しくインターネットを活用する力を身につけさせる。

教材ー「インターネットと人権～加害者にも被害者にもならないために～」

内容ー映像資料視聴後、インターネットに関する人権問題をグループで整理する。また、インターネットの使い方で気を付けるべきことについて意見をまとめる。

(3 学年)

目標ー障害のある人が抱える人権問題を正しく認識し、合理的配慮について学ぶことで、誰もが住みよい社会をつくるために必要なことを考えさせる。

教材ー「障害のある人と人権～誰もが住みよい社会をつくるために～」

内容ー映像資料視聴後、障害のある人が抱える人権問題や合理的配慮についてグループでまとめる。また、今後、障害のある人たちと学んだり、仕事をする際に気を付けるべきことについて意見をまとめる。

(エ) 指導案

第1学年人権教育LHR

令和6(2024)年7月9日(火) 6・7限

1 テーマ

同和問題についての理解を深めるとともに、人権問題は偏見、思い込みなどによってつくられていることを理解させる。また、人権問題を他人事とせず、正しい認識で考えさせる。

2 指導目標

- (1) 人権問題の一つに同和問題があることについて、その歴史的な背景とともに理解させる。
- (2) 日常生活のさまざまな面において人権問題が潜んでいること、そして人権問題がおきる背景として偏見、思い込みがあることに気づかせる。

3 指導案

- (1) 人権アンケート実施 (3分) *Classi によるアンケート

- (2) VTR 視聴及びグループ活動

*VTRの長さが約47分あるので、休み時間はVTR終了後、各クラスでとる。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
VTR 視聴と内容整理 (52分)	VTR 視聴 (47分)	・ VTR を視聴する。	・ ワークシートにメモを取りながら視聴するよう指示する。
	VTR の内容整理 (5分)	・ VTR の内容から、身近な場面でおきている人権問題について整理する。 【ワークシート1】	・ 人権問題について、なぜその問題がおきているのか考えさせる。
導入 (2分)	グループ作成	・ グループ作成	・ 4～6人程度のグループとなるように指示し、グループ内で出席番号が一番早い生徒を進行役とする。
展開 (30分)	・ 人権問題の背景と改善できることについて考える ・ 日常生活における偏見、思い込みに気づく	・ VTR の内容から、生徒が気づいた人権問題についてグループ内で発表する。 ・ 人権問題がおきている背景について、グループ内で意見を出し合う。 【ワークシート2】 ・ 様々な人権問題について、自分たちができること(改善できること)を考える。 【ワークシート3】 ・ VTR の内容から気づいた人権問題及びその背景、人権問題について自分たちができることをグループの代表者が発表する。 ・ 日常生活における偏見、思い込みについて気づく。	・ お互いの発表を聞きあうことで、さまざまな人権問題があることに気づかせる。 * <u>同和問題について教員から説明する。</u> ・ 日常生活を振り返り、さまざまな角度から考えさせる。 ・ 自分が人権問題に直面した場合を想定して考えるよう指示する。 ・ 発表された内容に正誤をつけない。必要に応じて発問を行い、クラス全体にグループの発表の意図が伝わるようにする。 ・ 「外国人だから～」というように、人は、無意識に偏見や思い込みをもって生活している面があり、それが人権問題につながっていることを指摘する。すでに、生徒から偏見、思い込みについて意見が出ていた場合は全体で確認する。
まとめ (3分)	人権学習の感想	・ 人権学習について感想をまとめる。 【ワークシート4】	・ 今日学んだことを日常生活に反映させていくことが重要であることを伝える。

【同和問題（部落差別）について】 * 教師説明資料

同和問題（部落差別）は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分社会により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚に反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている人権問題である。

江戸時代、土農工商とよばれる身分秩序の中で下位の身分とされた人たち（えた、非人など）がいた。彼らは百姓や町人とは別に村や集落をつくり、居住地や衣服、髪型などでほかの身分と区別され、賤視（軽蔑の目で見ると）の対象とされた。

明治時代に入り、四民平等となり、えたや非人などと称することはなくなり、制度の上では旧来の百姓や町人と同じ平民となった。しかし、十分な施策が行われなかったため、結婚や就職などでの社会的差別が続いた。また、従来、彼らに許されていた特定の職種の営業独占権がなくなり、逆に兵役や教育の義務が加わったので、これらの人々の生活はかえって苦しくなった。

（参考）

法務省 HP (https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html)

『詳説 日本史』（山川出版社）

第2学年人権教育LHR

令和6(2024)年7月9日(火) 6・7限

1 テーマ

インターネットの利用とその危険性(人権侵害)について学ぶことで、正しくインターネットを活用する力を身につけさせる。

2 指導目標

- (1) インターネットの利用に関する人権問題について理解させる。
- (2) グループ活動で他の生徒と意見交換することで、人権問題の捉え方や感じ方に違いがあることに気づかせる。そして、自分だけでなく他者も人権が侵害されないためにはどのようにしたらよいか考えさせる。

3 指導案

- (1) 人権アンケート実施(3分) *Classiによるアンケート
- (2) VTR視聴及びグループ活動
 - ・VTR「インターネットと人権～加害者にも被害者にもならないために～」(2/4～4/4) 計約30分
 - *VTRは2/4→3/4→4/4の順で投影する。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
VTR 視聴と内容整理 (40分)	VTR 視聴 (30分)	・VTR を視聴する。	・ワークシートにメモを取りながら視聴するよう指示する。
	VTR の内容整理 (10分)	・VTR の内容から、インターネットに関する人権問題について整理する。 【ワークシート1】 ・複数ある人権問題の中で、特に問題だと思ったこととその理由をあげる。 【ワークシート2】	・VTR の内容を思い起こしながら、人権問題を具体的に整理させる。 ・VTR で取り上げられていた人権問題を自分のこととして考えてみるよう促す。
導入 (2分)	グループ作成	・グループ作成	・4～6人程度のグループとなるように指示し、グループ内で出席番号が一番早い生徒を進行役とする。
展開 (35分)	・人権問題の背景と改善できることについて考える ・日常生活における偏見、思い込みに気づく	・【ワークシート1・2】でまとめたことをグループ内で発表する。 ・他の生徒の意見を聞いて考えたことをまとめる。 【ワークシート3】 ・インターネットの使い方でこれから気を付けていきたいことについて、グループ内で意見を出し合う。 【ワークシート4】 ・VTR から気づいた人権問題及びインターネットの使い方でこれから気を付けていきたいことをグループの代表者が発表する。	・お互いの発表を聞きあうことで、VTR で取り上げられた人権問題について改めて確認するよう指示する。 ・自分だけでなく、他の生徒の視点も踏まえて考えるよう指示する。 ・日常生活を振り返り、さまざまな角度から考えるよう指示する。 ・自分だけでなく、他の人の立場に立って考えさせる。 ・発表された内容に正誤をつけない。必要に応じて発問を行い、クラス全体にグループの発表の意図が伝わるようにする。 ・人権問題について捉え方や感じ方に違いがあることに気づかせる。
まとめ (10分)	人権学習の感想	・人権学習について感想をまとめる。 【ワークシート5】	・今日学んだことについて、すぐにできることは実践していくことが重要であることを伝える。

第3学年人権教育LHR

令和6(2024)年7月9日(火) 6・7限

1 テーマ

障害のある人が抱える人権問題を正しく認識し、合理的配慮について学ぶことで、誰もが住みよい社会をつくるために必要なことを考えさせる。

2 指導目標

- (1) 障害のある人が抱える人権問題が、身近なところでおきていることに気づかせる。
- (2) 合理的配慮について学ぶことで、お互いの人権を尊重し、生き生きと暮らすことのできる社会にするために必要なことを考えさせる。

3 指導案

- (1) 人権アンケート実施(3分) *Classiによるアンケート

- (2) VTR視聴及びグループ活動

VTR「障害のある人と人権～誰もが住みよい社会をつくるために～」約33分

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
VTR 視聴と内容整理 (43分)	VTR 視聴 (33分)	・ VTR を視聴する。	・ ワークシートにメモを取りながら視聴するよう指示する。
	VTR の内容整理 (10分)	・ VTR の内容から、障害のある人が抱える人権問題について整理する。【ワークシート1】 ・ 合理的配慮についてまとめる。【ワークシート2】	・ VTR の内容を思い起こしながら、障害のある人が抱える人権問題について整理させる。 ・ VTR で説明していた合理的配慮についてまとめさせる。
導入 (2分)	グループ作成	・ グループ作成	・ 4～6人程度のグループとなるように指示し、グループ内で出席番号が一番早い生徒を進行役とする。
展開 (35分)	・ 人権問題の背景と改善できることについて考える ・ 日常生活における偏見、思い込みに気づく	・ 【ワークシート1・2】でまとめたことをグループ内で発表する。 ・ 身近なところで合理的配慮がなされている事例について話し合い、整理する。【ワークシート3】 ・ 進学や就職後、障害のある人と学んだり、仕事をする際に気を付ける点についてグループ内で意見を出し合う。【ワークシート4】 ・ 【ワークシート4】で出た意見について、グループの代表者が発表する。	・ お互いの発表を聞きあうことで、障害のある人が抱える人権問題や合理的配慮について確認するよう指示する。 ・ 他の生徒の意見にも耳を傾けるよう促す。 ・ 進学や就職を想定し、さまざまな角度から考えるよう指示する。 ・ 障害のある人の立場に立って考えるよう促す。 ・ 発表された内容に正誤をつけない。 ・ 必要に応じて発問を行い、クラス全体にグループの発表の意図が伝わるようにする。
まとめ (7分)	人権学習の感想	・ 人権学習について感想をまとめる。【ワークシート5】	・ 今日学んだことについて、すぐにできることは実践していくことが重要であることを伝える。

(オ) 生徒の主な感想

(1 学年)

- ・差別や偏見は案外どこでも起こりうると思うので、自分も無意識にできてしまっていないか気を付けたい。また、知らないからこそ起こってしまう問題だと思うので、知ること・知ってもらふことを大切にして、適当に言ってしまった言葉で周りの人を傷つけてしまわないようによく考えたい。
- ・よく言われる差別だけでなく、親切的な気持ちで言っていた「障害者なのにすごいね」などは相手からしたら嫌な人、差別に感じる人もいて、それも人権問題に入るのだと思った。
- ・自分も知らないうちに偏見をもっていて、人を避けたりするかもしれないので、普段の生活から人権について考え、生活していきたい。
- ・同和問題がまだ続いていたのかと驚いた。現在まで差別が残ってしまう原因は無意識な偏見を持ってしまう人が多いことだと思う。一人ひとりが人権問題についてしっかり考え、差別をなくしていくことが重要だと思う。
- ・人に普通なんてものはない。だから、その普通を相手に押し付けない。男だから、女だからなんて関係ない。人それぞれなんだから勝手に干渉しない。他人からの情報を簡単に鵜呑みにしないで、自分で見たり実際に会ったりすることが大切。

(2 学年)

- ・SNS の普及によって生活が便利になっていく反面、お互いの顔が見えなくて人権問題につながってしまうことも増えると思うので、使い方に注意していきたい。
- ・配慮、マナーといった目に見えないルールは破られやすいと感じた。
- ・トラブルがおきた後、相談するべきところなども調べておく必要があると思った。
- ・知っていたことの方が多かったけれど、改めて確認するいい機会になった。
- ・人権を守るということは実は意外と厳しく、難しいことだと分かった

(3 学年)

- ・障害のある人に対しての配慮は簡単そうに見えて意外と難しい面があるということが分かった。障害者に対する配慮は今後も続けていきたい。
- ・法律の内容についてあまり知らなかったなので、勉強になった。
- ・双方の対話が重要だと分かった。あらかじめ相手がしてほしい配慮と、不要な配慮を伝えてもらうことが大切だと分かった。
- ・人権問題は互いが尊重されるための行動の選択が難しい。今回、クラスでの話し合いで様々な視点からの意見を聞き、深く考えることができた。
- ・障害者というくくりで分けること自体が問題だと考える。「障害者」ということ以前に、「一人の人間」なので。

ウ 生徒の感想から

人権教育 LHR は年に 1 回の実施であるが、生徒は、「わかったこと」「考えたこと」など、人権について様々な視点から自分の言葉で感想を記している。日常生活の中には様々な人権があり、一人ひとりの人権が尊重されることが大切である一方、人権が侵害されている場面がある。生徒の感想からは、人権を自分のことととらえ、なぜ人権が侵害されているか、ほかの人の人権を侵害しないためにはどのようなことが必要かということにふれているものが少なくない。人権教育 LHR の実施にあたっては、生徒が気づき、考えたことがその場限りとならないよう、生徒の言動や行動を見守り、指導していく必要がある。

(4) 人権教育講演会

ア 日時 令和 6 年 11 月 5 日 (火) 15:15~16:00

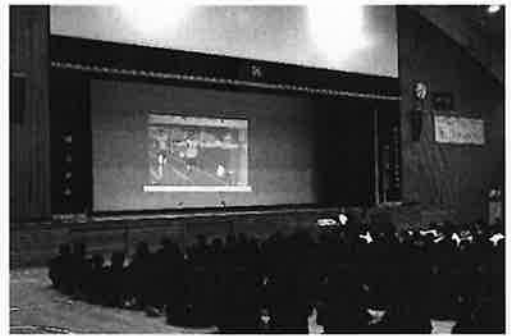
イ 対象 全学年生徒

ウ 講師 加治佐博昭 氏 (元北京パラリンピック日本代表)
豊島聡 氏 (伴走者)

エ 演題 「信頼でつなぐゴールへの道—ブラインドランナーと伴走者のキズナ—」

オ 生徒の主な感想

- ・自分に障害があると知った時に、精神的ショックが来て現実逃避したくなるけれど、加治佐さんはしっかり現実を受け入れ、適応できたのがすごいと思った。環境をつくるには、自分ができるところをすることが大切だと知った。
- ・人権という言葉一つをとっても、たくさんの種類があって、それぞれその人自身が今まで生きてきた中で経験や思いがあるのだと改めて感じた。また、「ありがとうと感謝をすることは相手を大切に思うこと」という言葉や、動画でご家族や教え子の子どもたちが一生懸命応援している様子、そして加治佐さんと豊島さんがお互い支え合いながら走っている姿にとっても心打たれた。話を聴いているときにすごく感じたことは、とてもやさしい方だと思った。選ぶ言葉の一つ一つが思いやりであふれていて素敵だった。
- ・障害があるという理由で夢を諦めなかったことに驚いた。相手のことをよく知ることによってその人への偏見がなくなるという言葉が印象に残った。
- ・好きなことをあきらめずにつきつめていくことで、人として成長できるということがわかった。
- ・障害をもつ人にかかわらず、自分たちも困ったことがあったら、「助けてほしい」と発信することが大切だと思った。
- ・偏見をもたずに信頼することが大事だということがわかった。
- ・講師の先生の話を実際に聞いて、相手を尊重し、理解しようとする気持ちが大切であるということがわかった。これからは、人を第一印象だけで判断しないようにしていきたいと思った。



講演を聴く生徒



講演に対するお礼の言葉

- ・ 健常者、障害者、国籍などにとらわれず、コミュニケーションをとって、信頼しあえる関係を築くことが大切だとわかった。
- ・ 互いに気を遣いあって支え合うことの大切さを学んだ。もし、何か壁があっても今と違う視点から物事を見ることが大切だと思った。
- ・ お互いに信頼しあうためには、自分の言葉を頼ってもらえるように自分の役割をしっかりと果たすことが大切だと気づいた。
- ・ 人としてまた一つ成長できた。人権という、生きていくうえで最低限にあるものを、今一度考え直してみるべきだと思った。

(5) 公開授業

ア 令和5年度

(ア) 日時 令和5年12月14日(木) 14:15～16:00

(イ) 参加者 栃木県教育委員会事務局 教育政策課人権教育室 室長 早乙女寿雄 氏
 同 指導主事 首藤さくら 氏
 同 高校教育課 指導主事 安達常将 氏
 同 下都賀教育事務所 副主幹 青木圭 氏
 県立学校及び下都賀教育事務所管内小中学校教員 8名

(ウ) 内容 公開授業及び全体会

(エ) 公開授業

公開授業実施クラス及び教科 2年1組 公共

単元等 「大学入試と男女差別」「なぜ女性医師が日本では少ないのか」

授業者 地歴・公民科 西村陽子



公共の授業



公共の授業

人権教育学習指導案（公民科 公共）

授業担当者	西村 陽子
クラス・人数	2年1組
実施教室	学習室2
教材等	教科書『高等学校 公共』（教育図書）、ワークシート
単元等	第1章 公共の扉 3 公共の基本原理 5-1 大学入試と男女差別 5-2 なぜ女性医師が日本では少ないのか
本時の目標	1 社会における男女格差及びその背景、そして格差を改善するための措置として、アファーマティブ・アクション（積極的是正措置）があることを理解する。 2 男女格差の背景の一つとして、アンコンシャス・バイアスがあることに気づくことができる。
授業の展開	1 導入（5分） ・本時のテーマ（「男女格差とアファーマティブ・アクション」）を確認する 2 展開（35分） (1) 男女格差の例について教師の説明を聞く。 (2) 男女格差の背景について考える。 (3) アファーマティブ・アクションについて教師の説明を聞く。 *通時的正義・共時的正義の観点から、アファーマティブ・アクションが男性への逆差別ではないことにふれる。 (4) グループワーク ・アファーマティブ・アクションによって男女格差がなくなるか、グループで話し合う。 ・なくなる、なくなる、両方の観点から理由もあわせて考える。 *自分の意見を述べるとともに、他のメンバーの意見に耳を傾けるよう助言する。 (5) 発表 ・グループで出た意見について発表する。 *自分たちのグループと異なる意見が出た場合、その意見について考えてみるよう助言する。 (6) まとめ ・発表の内容を共有する。 *人はそれぞれアンコンシャス・バイアスをもっていることに気づかせる。 3 振り返り（5分） ・授業をとおして考えたこと、感想をワークシートに記入する。
人権教育の工夫	・男女格差の実態とともに、アファーマティブ・アクションが男性への逆差別にならないことを正しく理解させる。 ・男女格差の背景の一つにアンコンシャス・バイアスがあることに気づくとともに、他者の視点に立ち、多角的に考えるよう助言する。

(カ) 全体会

開会

司会（学習指導部長 高橋倫子）

校長挨拶

小山高等学校 校長 小林崇宏

県教育委員会挨拶

教育政策課人権教育室 室長 早乙女寿雄 氏

下都賀教育事務所挨拶

「小中学校における人権教育」

下都賀教育事務所 副主幹 青木圭 氏

本校の人権教育について

今年度の主な取組

人権教育係 西村陽子

研究授業のねらい

授業担当者 地歴・公民科 西村陽子

質疑応答

研究授業講評

高校教育課 指導主事 安達常将 氏

アンケート記入

閉会

司会

(カ) アンケート結果

設問	選択肢	回答数（人）
1 本校の研究主題である「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」について、該当する番号に○をつけてください。	①主題として妥当である	9
	②主題として妥当ではない	0
2 今年度の本校の人権教育の取組について、該当する番号に○をつけてください。	①大変参考になった	6
	②参考になった	3
	③あまり参考にならなかった	0
	④参考にならなかった	0
3 公開授業について (1) 公開授業の内容は参考になりましたか。	①大変参考になった	7
	②参考になった	2
	③あまり参考にならなかった	0
	④参考にならなかった	0
(2) 授業について印象に残った場面と、その理由を御記入ください。 ア 場面 イ 理由	別表参照	
(3) 公開授業の感想を御記入ください。	別表参照	
4 全体会について (1) 全体会の内容は参考になりましたか。	①大変参考になった	6
	②参考になった	3
	③あまり参考にならなかった	0
	④参考にならなかった	0
(2) 全体会の感想を御記入ください。	別表参照	

別表

設問	
3 公開授業について	
(2) 授業について印象に残った場面と、その理由を御記入ください。	
ア 場面 ・後半の発表 ・グループワーク ・「アフーマティブ・アクションによって男女格差はなくなるか」という話し合い ・生徒同士の話し合いの場面、振り返りの場面 ・理系学部で女子が少ない背景 ・生徒の活動時間が十分に確保されていた。 ・「グループで話し合っ」てという問いかけに生徒はすぐに反応して話し合いを始めていたところ。普段から「自らの意見（考え）を表現する」ということに慣れているのだろうと思った。 ・拍手が起きた点。まさしく、他者への配慮であり、これまでの積み重ねの反映だと思った。 ・生徒がグループでテーマについて自分の意見をきちんと述べているところがよいと思った。大人でもなかなか難しいテーマであったが、一生懸命考えている姿が印象に残った。生徒の意見に「なるほど」と考えさせられる場面があった。	イ 理由 ・「できない」理由が、班によってそれぞれ異なっているのが印象的だった。意識の低い生徒たちではなかなかそのようにはならない。 ・生徒一人一人がよく考え、話し合っていた。 ・生徒の率直な意見が出ていたと思った。意見を表現できるのは、今までの積み重ね、先生との信頼関係も大きいのではないかと感じた。 ・「差別はなくなる」「根本が変わらない限り平等にならない」という意見が多く、高校生の素直な感性なのだったと思った。 ・保護者や教員が進路選択に大きな影響を与えるデータが出ている点。 ・配慮されても行く人がいなかったら？と考えたため。 ・生徒主体でお互いの学びを深めていたのがとても印象的だった。
(3) 公開授業の感想を御記入ください。	
・生徒たちが活発に意見を出し合う姿がすばらしいと思った。 ・高校の授業に初めて参加し、とても学ぶことができた。 ・私自身もとても勉強になった。 ・先生の話にしっかり耳を傾けている生徒が多いのが印象的だった。グループの構成（人数、男女比など）によってまた出てくる意見が異なるのではと感じた。 ・進学校ということもあり、学ぶ意欲の高い生徒だった。 ・思い込みから格差が生まれると気づいた生徒もいて、男女格差の背景について多角的に考えられていたように感じた。	

4 全体会について

(2) 全体会の感想を御記入ください。

- ・授業の振り返りにもう少し時間を割いてほしいと思った。
- ・貴校の研究について知ることができた。小中学校における人権教育の説明がとてもわかりやすく、改めて私自身はどうかと振り返ることができた。
- ・小中のお話も聞けて勉強になった。
- ・小山高校での人権教育の取組がとてもよくわかった。もうすぐ大人への仲間入りを果たす高校生にとってはとても効果的な内容であると思う。青木先生の小中学校での具体的な取組がとても勉強になった。自分自身の人権意識を高め、子どもたちの日々にも生かしていきたい。
- ・小中の取組が参考になった。
- ・「じんけん通信」をLHRで活用、読む時間を授業で設定することも有効ではと思った。
- ・日頃、中学校の先生方のお話を伺うことができないので、大変勉強になった。今後もこのような機会があったら参加したい。
- ・教員として常日頃から人権感覚をみがいていこうと改めて思った。

イ 令和6年度

(ア) 日時 令和6年12月23日(月) 14:15~16:00

(イ) 参加者 栃木県教育委員会事務局 教育政策課人権教育室 室長 早乙女寿雄氏
同 指導主事 森麻耶氏
同 高校教育課 指導主事 安達常将氏
県立学校教員 5名

(ウ) 内容 公開授業及び全体会

(エ) 公開授業

公開授業実施クラス及び教科	単元等	授業者
2年1組 (国語科・古典探究)	「源氏物語」北山の垣間見	奥備健太
3年6組 (地理歴史科・歴史総合)	科学史で見る現代社会(特設) 05 隣の科学さん(エッセ科学と現代文化)	津布樂一樹
2年3組 (公民科・公共)	「基本的人権の尊重 平等・自由・義務」	西村陽子
1年4組 (英語科・英語コミュニケーションⅠ)	Chapter 6「The Voice of Children」	高橋倫子

人権教育学習指導案（国語科 古典探究）

授業担当者	奥備 健太
クラス・人数	2年1組 41名(男子19名、女子22名)
実施教室	2年1組教室
教材等	『精選 古典探究 古文編』三省堂 『完全マスター 古典文法』第一学習社 『源氏物語評釈 第1巻』角川書店 『新日本文学古典体系 源氏物語 一』岩波書店 『日本古典文学全集 源氏物語 (1)』小学館
単元等	『源氏物語』北山の垣間見
本時の目標	文法事項の理解〔知識・技能〕に基づき、わかりやすい説明・質問・板書を考え、担当範囲を授業形式で発表する〔思考・判断・表現〕。その際、班ごとに個々人の長所を活かし協力するとともに、よい発表のための配慮を心がける〔意欲・態度〕。
授業の展開	5班生徒による授業(20分) 詳細については別紙「授業計画書」 6班生徒による授業(20分) 詳細については別紙「授業計画書」 本時の振り返り(5分) 詳細については別紙「授業を振り返って」
人権教育の工夫	・班ごとに教材研究・役割分担において個々人の長所を活かし協力するよう指導する。 ・よい授業(発表)のために、授業を受ける側に対してどのような配慮が必要かを意識する態度を養う。 ・教える側の立場についても考え、他者の立場で考察する姿勢が身につくよう活動させる。



古典探究の授業



歴史総合の授業

人権教育学習指導案（地理歴史科 歴史総合）

授業担当者	津布樂 一樹
クラス・人数	3年6組 37名（男子27名、女子10名）
実施教室	3年6組教室
教材等	ワークシート、プレゼンテーションソフトによる図など 参考図書『水は答えを知っている』江本勝 2011 サンマーク出版 『ニセ科学を10倍楽しむ本』山本弘 2015 筑摩書房 など
単元等	科学史で見る現代社会（特設） 05:隣の科学さん(エセ科学と現代文化)
本時の目標	1 思い込みや偏見、好き嫌いなどの感情にとらわれず科学的・合理的に判断する力を身につける。 2 時代や地域による文化の多様性を理解し、生活上の諸問題を科学と文化の面から理解、解決しようとする態度を涵養する。
授業の展開	1 導入（5分） 前時までを振り返り、科学的・合理的に判断することの必要を確認する。 2 展開（35分） (1) 『水は答えを知っている』の内容（行われている実験等）について説明を聞く。 *事実のみを告げ、生徒に自由な感想や印象を持たせるよう工夫する。 (2) 実験やその結果についての疑問点、問題点などを話し合い、まとめる。 *周辺の生徒と話し合い、各自のワークシートにまとめる。 (3) モーツァルトイチゴ、モーツァルト牛乳の説明を聞く。 (4) 水・イチゴ・牛に音楽を聴かせることの差異について考える。 ・それぞれの特性(物質・植物・動物)に注目して考える。 ・聞かせた結果が生まれる可能性について、検討してみる。 *自分の意見を述べるとともに、他のメンバーの意見に耳を傾けるよう助言する。 (5) 発表 ・周辺で話し合った結果について、代表的意見をまとめていく。 *自分と異なる意見について、考えてみるよう助言する。 (6) まとめ ・『水は答えを知っている』の問題点を総括し、科学的・合理的に社会的な事象をとらえる態度について考える。 *一見科学的に見える説明について、問題点がどこにあるか補足する。 3 振り返り（5分） ・授業をとらえて考えたこと、感想をワークシートに記入する。
人権教育の工夫	・一見科学的合理性を持つように見えることに、ニセ科学が含まれている可能性を考える必要があることを正しく理解させる。 ・社会や生活を考える上で、科学的な合理性と経済的・文化的活動のあり方について考えさせる。

人権教育学習指導案（公民科 公共）

授業担当者	西村 陽子
クラス・人数	2年3組 37名（男子22名、女子15名）
実施教室	2年3組教室
教材等	教科書『高等学校 公共』（教育図書）、ワークシート、 R6「人権の窓 外国人の人権編」
単元等	第1章 公共の扉 3 公共の基本原則 4-2 基本的人権の尊重 平等・自由・義務
本時の目標	1 憲法で法の下での平等が保障されている一方、社会には様々な人権問題が存在することを理解することができる。 2 様々な人権問題について、自分たちができることや解決法を考えることができる。
授業の展開	1 導入（5分） 日本国憲法の基本原則の一つである基本的人権の尊重及び平等権について確認する。 2 展開（35分） (1) 「人権の窓」のイラストを見て、人権問題がおきていると思う箇所に○印をつけ、その理由をワークシートに記入する。 *グループ内で意見交換しながら考えるよう指示する。その際、周囲の意見を聞き、様々な角度から考えるよう助言する。 (2) 発表 各グループで出た意見を発表する。 *自分たちのグループと異なる意見が出た場合、その意見について考えてみるよう助言する。 (3) 人権問題の確認 イラストの中に描かれた人権問題について、教師の説明を聞く。 * (2) 発表でふれられていない問題があれば指摘する。 (4) 人権問題の解決について 人権問題についてグループで一つ選び、問題について自分たちができることや解決方法を考える。 (5) 発表 各グループで考えた解決方法などを発表する。 3 振り返り（5分） 授業をとおして気づいたことや考えたことなどをワークシートに記入する。
人権教育の工夫	・人権問題について、問題点となっていることを具体的に理解させる。 ・グループ内で意見交換する際に、自分の意見をわかりやすく説明するとともに、周囲の意見をよく聞き、多角的に考えるよう助言する。

人権教育学習指導案（英語科 英語コミュニケーションⅠ）

授業担当者	高橋 倫子
クラス・人数	1年4組 41名（男子23名、女子18名）
実施教室	1年4組教室
教材等	教科書『New Rays English Communication Ⅰ』（いっずな書店）、ワークシート
単元等	Chapter 6 The Voice of Children
本時の目標	1 インドのスラム街に住む、または住んでいた過去のある子どもたちが発行する新聞 Balaknama の見出しを読み、インドのスラム街の状況を推察する。 2 子どもたちの基本的人権が守られていないことを読み取り、基本的人権がないことで受ける不利益、もし自分がその立場だったら、ということを想像し、解決策の糸口を考える。
授業の展開	1 導入（7分） Balaknama の発行された経緯や、同世代の若者たちがどのような思いでつくっているか、その存在意義をリスニングクイズとオーラルイントロダクションで確認する。 2 展開（35分）（グループワーク） (1) Balaknama の見出しを読んで日本語に直し、どんな内容の記事かを推測する。 (2) 基本的人権が守られているかどうかを話し合い、それが守られていないとどのような不利益があるか、何ができないか、を自分たちの生活と照らし合わせて考える。 (3) もし、自分がこのような状況に置かれたらどのように感じるか、を想像し同世代の若者の人権について考える。 (4) もし自分が〇〇だったら、このような対策をする、を話し合い、1つ提案をする。 3 振り返り（3分） 授業を通して考えたこと、感想をワークシートに記入する。
人権教育の工夫	(1)(2)において人権にかかわる様々な問題を正しく認識させ、(3)(4)において他者の心情を想像する力や、自分の考えを筋道立てて話したり、話の趣旨を正しく理解しながら聞いたりする力を養う。また、本日のグループワークは正解のない問いについて話し合うことから、クラスメートがどんな考えを發しようと否定せず受け入れるよう伝える。



公共の授業



英語コミュニケーションⅠの授業

(オ) 全体会

開会

司会（学習指導部長 高橋倫子）

校長挨拶

小山高等学校 校長 小林崇宏

県教育委員会挨拶

教育政策課人権教育室 室長 早乙女寿雄 氏

本校の人権教育について

今年度の主な取組

人権教育係 西村陽子

研究授業のねらい

授業担当者 国語科 奥備健太

地歴・公民科 津布樂一樹

地歴・公民科 西村陽子

英語科 高橋倫子

質疑応答

研究授業講評

高校教育課 指導主事 安達常将 氏

アンケート記入

閉会

司会

(カ) アンケート結果

設問	選択肢	回答数（人）
1 本校の研究主題である「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」について、該当する番号に○をつけてください。	①主題として妥当である	5
	②主題として妥当ではない	0
2 今年度の本校の人権教育の取組について、該当する番号に○をつけてください。	①大変参考になった	1
	②参考になった	4
	③あまり参考にならなかった	0
	④参考にならなかった	0
3 公開授業について (1) 公開授業の内容は参考になりましたか。	①大変参考になった	1
	②参考になった	4
	③あまり参考にならなかった	0
	④参考にならなかった	0
(2) (1)の回答についてその理由を御記入ください。	別表参照	
(3) 公開授業の感想を御記入ください。	別表参照	
4 全体会について (1) 全体会の内容は参考になりましたか。	①大変参考になった	2
	②参考になった	2
	③あまり参考にならなかった	0
	④参考にならなかった	0
(2) 全体会の感想を御記入ください。	別表参照	

別表

設問
3 公開授業について (2) (1)の回答についてその理由を御記入ください。 ・勤務校で間接指導を主体とした人権教育を構想しているので、実際の授業を見学できてよかった。 ・それぞれの教科・科目で「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」のテーマに沿った授業展開がなされている。英語の授業でのグループワーク、公共の授業でのグループワーク（気づき、発表、改善点）、古典の授業での生徒による授業展開、発問など、受け身にならない主体的学習が行われている。 ・外国語という教科の中で人権について何のトピックをどのようにという点で参考になった。 ・基本的な人権について直接取り扱う授業や、間接的に取り扱う授業等、様々あり勉強になった。 ・「しかけ」が詰まった授業展開 ・理系クラスに合わせた授業展開 ・「まだわからない」「可能性はあるかも…」を大切にすること、「結果が良ければよいのか？」
(3) 公開授業の感想を御記入ください。 ・研究主題をうまく授業に活かしていると思った。 ・各科目で様々な工夫を通してテーマに沿った授業展開がなされており、人権を自覚する場面（感覚）が生徒に感じられたことと考える。授業等、時間を割いたことと思う。指示を聞かずに話し続けている生徒が若干見られた点がいささか残念であった。 ・すべての授業を見ることができず残念である。津布樂先生の授業は「水」についての題材から、思い込みや偏見といった内容にふれており、大変面白かった。 ・様々なところで授業者の問いかけが生徒に投げかけられていて、大変勉強になった。言動に愛情がにじみ出ている。先生のこのような姿勢も人権教育のモデルだと思った。
4 全体会について (2) 全体会の感想を御記入ください。 ・授業のポイントをわかりやすく解説していただき助かった。 ・階段の上り下りが大変であるので、来校時に案内された1階の部屋で全体会が行われるとよかった。 ・様々な取組を学べた。授業をしてくださった先生方の話を直接聞くことができ、どんな視点でどんなことを気付いてほしいか、より具体的に聞くことができ参考になった。 ・小山高校の先生方の意見がざっくりばらんでストレートなもので、大変参考になった。 ・早乙女先生の質問、安達先生のまとめについて整理できた。

ウ 公開授業を実施して

令和6年度は、4教科で公開授業を実施した。直接的指導を中心とした授業に加え、間接的指導も取り入れた授業が行われた。公開授業からは、複数の教科で直接的指導に加え、間接的指導の取組が広がっていることがうかがえる。今後も各教科で直接的指導、間接的指導が広がるよう、今回の取組を共有していくことが重要である。

(6) 先進校視察

ア 令和5年度

(ア) 新潟県立新潟江南高等学校

学校概要 普通科 21 学級

視察日 令和6年2月16日（金）

視察者 人権教育係 西村陽子、齋藤雄也

主な実践内容

- ・人権教育、同和教育推進委員会を中心に事業を計画している。実施にあたっては、活動のねらいを全教職員で共有している。
- ・外部有識者による教職員研修会、現地研修会を実施し、教職員の学ぶ機会の充実に努めた。
- ・他教科との関連を図りながら、総合的な探究の時間を「江南Kプロジェクト」として取り組んでいる。生徒は自らが設定したテーマについて探究活動に取り組み、テーマに内在する人権問題について考察した。

(イ) 神奈川県立藤沢総合高等学校

学校概要 総合学科 21 学級

視察日 令和6年3月18日（月）

視察者 人権教育係 西村陽子、岩上光也

主な実践内容

- ・総合学科の教育活動を改めて人権教育の場として捉え、実践に取り組んでいる。人権教育研究事業として、講演会、修学旅行におけるアイヌ文化学習、国立ハンセン病資料館見学、特別支援学校との交流などを行った。ハンセン病の学習、特別支援学校との交流については、研究指定事業終了後も継続して行っている。
- ・人権教育の取組を広く生徒に周知するために、校内に人権掲示板を設置し、情報発信している。

イ 令和6年度

(ア) 千葉県立関宿高等学校

学校概要 普通科 9 学級

視察日 令和6年7月30日（火）

視察者 人権教育係 西村陽子、岩上光也

主な実践内容

- ・関宿地域連携型中高一貫教育として、関宿地域の中学校と高等学校の教職員・生徒が教育活動の中で互いに交流している。
- ・同和教育部を中心に同和教育、性の多様性に関する講演会などを実施した。実践の前には、各教科等をとおして教員による事前学習を実施するとともに振り返りにも力を入れている。

(イ) 長野県須坂高等学校

学校概要 普通科 18 学級

視察日 令和 6 年 8 月 5 日 (月)

視察者 人権教育係 西村陽子、齋藤雄也

主な実践内容

- ・人権平和教育係が中心となり、人権学習の内容を検討している。これまでに、人権講演会や人権啓発ポスターを用いたワーク（ポスターが何を伝えようとしているのかをグループやペアで考えさせる）等を行ってきた。
- ・生徒が自ら気づくことを大切にしている。生徒が気づいたことを、将来、社会に出たときに活かしていくことができることを目的に、探究学習、人権学習を行っている。
- ・生徒会活動が盛んであり、生徒が自主的に話し合う、考える風土が築かれている。そのため、人権学習においても生徒同士の話し合いがスムーズにできている。

ウ 先進校視察を反映した取組

先進校視察では、それぞれ特色の異なる学校の実践について説明を聞くことにより、多くの知見を得ることができた。視察で得た知見については、本校の実践がより充実したものになるよう、活かしていくこととした。具体的には、①人権教育掲示板の設置、②事前学習と振り返りの実施の 2 点である。①の人権教育掲示板については、令和 6 年度から昇降口付近に設置し、人権に関する情報発信の場とした。「じんけん通信」を掲示して、生徒が随時、見ることができるようにしている。②については、「じんけん通信」を活用して実施した。本校では、障害者の人権に関心をもっている生徒が少なくない。人権教育講演会の実施にあたり、生徒が講演会について関心をもって聴くことができるよう、事前に案内することとした。また、講演会の内容を振り返ることで、講演会で気づいたこと、考えたことについて深めていくことができるよう、事後に内容のまとめと生徒の感想の一部を掲載した。



人権教育掲示板

(7) 「じんけん通信」の発行

ア 趣旨

令和5・6年度人権教育研究学校に指定されたことを機に、教職員、生徒及び保護者の人権に対する理解を深める。また、教職員に人権に係る情報提供をすることで、人権教育実践のための一助とする。

イ 作成及び発行

(ア) 作成 学習指導部人権教育係

(イ) 発行及び配布先

- ・発行 令和5年10月から（不定期発行）
- ・配布先 教職員及び生徒（保護者）

ウ 内容

人権に関する情報及びさまざまな人権問題等について掲載する。

エ 掲載テーマ

- ・創刊号 思い込みについて考えてみよう
- ・第2号 身近なアンコンシャスバイアス
- ・第3号 ポジティブことばで見よう～自分の良いところをみつけてみよう～
- ・第4号 人権について考えてみよう
- ・第5号 人権について調べてみよう
- ・第6号 人権について認識を深めよう

オ アンケートから見る「じんけん通信」

後述する「人権に関するアンケート」で、「じんけん通信」のわかりやすさを質問項目に入れたところ、8割以上の生徒が「わかりやすい」と回答している（詳細については、「(8) 人権に関するアンケート」を参照）。身近なところから人権について理解を深めるというねらいはおおむね達成できているといえる。

創刊号テーマ：思い込みについて考えてみよう

1 じんけん通信の発行について

今年4月、本校は県教育委員会から、令和5・6年度人権教育研究学校に指定されました。これを機に「じんけん通信」を発行し、「人権」に関するさまざまな情報などをお知らせしていく予定です。「じんけん通信」は不定期発行となりますが、日々の生活を振り返り、「人権とは何か？」ということについて考えてみましょう。

2 思い込みについて考えてみよう～CMの一コマから～

住宅街から「オギャア、オギャア」と赤ちゃんの泣く
声が聞こえる…

「はいはい、今行くね～」(*)

「よしよし、よしよし…」(*)



高層ビルが立ち並ぶオフィス街…

「我が社の経営方針を発表します」(*)

聞こえてきたのは、男性の声ですか？女性の声ですか？(*)

(注) (*)については、公益社団法人 AC ジャパン「聞こえてきた声」

(全国キャンペーン) 新聞広告から引用

(https://www.ad-c.or.jp/campaign/self_all/self_all_02.html)

みなさんは、上記のようなセリフが入った CM や新聞広告を見たことはありませんか？

この CM は、性差や男女の役割について固定的な思い込みや偏見をもってしまいがちな私たちに
対して、**ジェンダー平等**について「**無意識の偏見に気づく**」ことの大切さを問いかけています。

私たちは、無意識のうちに思い込みで物事を見たり、人を判断しています。しかし、それは社会的
な**偏見**となり、偏見が人を苦しめることもあるのです。

ジェンダーとは、**社会的・文化的につくられている性のこと**を指します。「男性は外で仕事をする」
「家事をするのは女性」といった男らしさ、女らしさというつくられた意識は代表的なものです。現在
は、**一人一人の人間が、性別にかかわらず平等に責任や権利を分かち合うジェンダー平等**が目指
されています。

人権が保障された社会とは、一人一人が生きやすさを感じる社会です。一度立ち止まって、**思い
込み**というメガネをかけて物事を見ていないか、**それぞれが振り返ってみることが大切です**。今まで
見えなかった他の人の良さが見えてくるかもしれませんね。

◆人権豆知識：アンコンシャスバイアスとは「無意識の偏ったモノの見方」のこと。英語の Unconscious（無意識の）と Bias（バイアス・偏見・先入観）という言葉を組み合わせてできた造語。自分でも気づかないうちに
もっていた無意識の思い込みや偏見のことを指す。英語では implicit bias とも言う。

第2号テーマ：身近なアンコンシャスバイアス



1 栃木県におけるジェンダー意識

先月、発行した「じんけん通信 創刊号」では、CMの事例から、ジェンダー平等について無意識の偏見に気づくことの大切さを紹介しました。「男性は外で仕事をする」「家事をするのは女性」という意識をもつ人は、現在でも一定数います。「令和5(2023)年度栃木県政世論調査報告書」では、男女平等意識を問う設問がありました。その中で、「男は外で働き、女は家庭を守るべき」との考え方について、「賛成」「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた回答の回答割合が合わせて23.7%ありました。また、男女別に回答を見ると、男性の方が「賛成」と答えた割合が高く、性/年齢別でみると、男性70歳以上が39.6%、同60～64歳が35.2%と高くなっていました。一方、「反対」「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた回答は、女性の方が高く、女性20歳代が71.5%、女性60～64歳が69.7%と続いていました。

男性、女性がお互いに尊重し、共に支えていく男女共同参画社会を目指すためには、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)に気づくことが大切であるといわれています。

(参考)「令和5(2023)年度栃木県政世論調査の結果」

(栃木県ホームページ、<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/20231026kenseiyorontyousa.html>)

2 身近なアンコンシャスバイアス



アンコンシャスバイアスは、男性、女性のあり方だけでなく、身近な場面で誰もがもっているものといわれています。そして、その種類には以下のものがあります。

〈ステレオタイプ〉

性別、学歴、世代などをもとに、先入観や固定観念で相手をみる傾向

〈正常性バイアス〉

警告のシグナルを軽く考えて「私は大丈夫」「このくらい問題ない」などと、思いこむ傾向

〈確証バイアス〉

自分の考えに合う情報や、都合のいい情報ばかりに目がむく傾向

〈集団同調性バイアス〉

「みんなに合わせた方がいい」など、周りと同じように行動してしまいたくなる傾向

〈現状維持バイアス〉

「このままが(で)いい」など、現状維持を望み、変化をさけたいくなる傾向

思い込みは、自分の見方を狭め、相手を傷つけてしまうことがあります。裏面にチェックシートがあります。自分自身の思い込みについて振り返りをしてみましょう。



〈ステレオタイプ〉

- ☐デートや食事のお金は男性が支払うものだと思う
- ☐女性に理系の進路（学校・職業）は向いていないと思う
- ☐家事・育児は女性がするものだと思う
- ☐「親が単身赴任」と聞くと、父親を思い浮かべる（母親の方でなく）
- ☐男性なら人前で泣いてはいけないと思う
- ☐学級委員長や生徒会長は男子が、副委員長や副会長は女子の方が向いていると思う
- ☐血液型を聞くと、相手の性格を想像する



〈正常性バイアス〉

- ☐火災報知器が鳴っても「点検中の誤作動だろう」と避難しなくていいと思う
- ☐学校の課題を作成する際にネットの情報をコピーしても問題ないだろうと思う

〈確証バイアス〉

- ☐インターネットや SNS で自分の賛同する意見の情報ばかり目に行く
- ☐自分が読んだ流行の本やマンガは、みんなも知っていると思う

〈集団同調性バイアス〉

- ☐周りに合わせて「私も SNS を始めた方がいいかな」と思う
- ☐災害時に避難警報が出ても、他の人が避難せず同じ場所にいるので「私もここにしよう」と思い込む

〈現状維持バイアス〉

- ☐飲食店で「新しいメニューを選んで失敗したくない」と思い、いつも慣れ親しんだメニューを頼みたくなる
- ☐これまで行ってきたことに対して、新しい方法の提案をうけても、このままでいいと思う

(注) 栃木県生活文化スポーツ部人権男女共同参画課「無意識に思い込んでない?『A型=几帳面』『理系=男性』」から引用
(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/documents/unconscious-bias-leaflet.pdf>)

◆人権豆知識：今年6月、本県で「G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が開かれました。「無意識に思い込んでない?『A型=几帳面』『理系=男性』」のリーフレットは、この会合の成果文書「日光声明」の内容を踏まえて作成されたものです。

この会合は、国際社会が直面する様々な男女共同参画、女性活躍に関する意見交換を行い、合意を形成することを目的としています。「G7 広島サミット 2023」に関連して開催されました。本県で政府等が開催する国際会議が開かれるのは初めてのこととなります。今回は、「コロナ禍の教訓を生かす」「女性の経済的自立」がテーマでした。



じんけん通信 第3号

令和6年6月20日発行
栃木県立小山高等学校

第3号テーマ：ポジティブことばで見てみよう
～自分の良いところをみつけてみよう～



1 自分への振り返り

梅雨が近づく季節になりました。昨年度に続き、今年度も「じんけん通信」を発行していきます（不定期発行です）。この通信は、本校が、昨年度、栃木県教育委員会から人権教育研究学校に指定されたことを機に発行が始まりました。内容については、「人権」に関すること、関係情報などをお知らせしていく予定です。

さて、6月も下旬に入り、1年生も、中間テストや球技大会を経て学習や学校生活にも少しずつ慣れてきたことと思います。また、2・3年生も新しいクラスになり、自分のペースをつかんできたことと思います。その中で、「学習や部活動に努力している自分」など、自分自身に自信がついたり、「中間テストではなかなか結果を出せなかった」などと反省点をもっている人もいるでしょう。自分自身を客観的にとらえることは大切なことです。そして、さらに向上する気持ちをもって努力することも大切です。あせらず、一步一步前に進んでいきましょう。

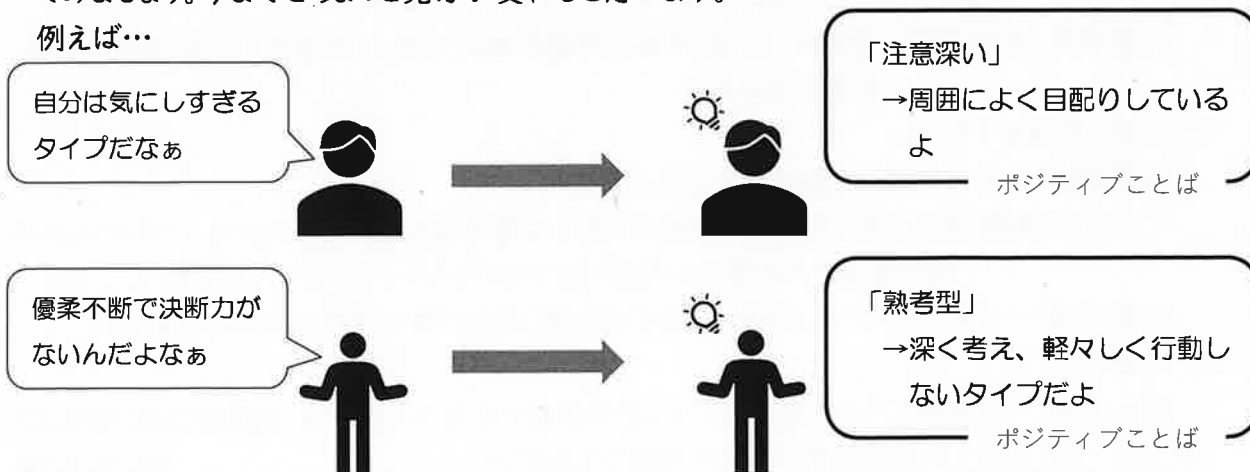
また、みなさんの年代では、自分自身に自信をもてず、いつもネガティブな目で見てしまう人もいられるかもしれません。そのようなときには、「いつもより集中して自宅学習ができた」「困っている友人の話を聞いてあげた」といったことを思い出し、ポジティブな言葉を自分自身にかけていきましょう。

2 ポジティブことば



人の性格を表すことばには、さまざまなことばがあります。ことばを変えるだけで、見方が変わることも少なくありません。自分自身について見つめなおすとき、ポジティブなことばに置き換えてみましょう。今までとちょっと見方が変わると思います。

例えば…



【参考文献】代田雪絵編『ポジティブことば選び辞典』（学研プラス、2021年）

高じんけん通信 第4号

令和6年7月18日発行
栃木県立小山高等学校

第4号テーマ：人権について考えてみよう

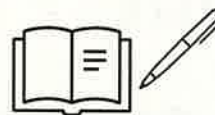


1 人権学習を終えて

7月9日(火)に各学年で人権学習を行いました。1年生は身近にある様々な人権問題について、2年生はインターネットの利用とその危険性について、そして3年生は障害のある方の人権について学びました。日本国憲法では、三つの基本原理の一つとして基本的人権の尊重が定められていますが、実際には、人間として幸せに生きていくための権利が尊重されていない場面が見られます。自分の人権が尊重されるためには、他の人の人権を尊重する必要があります。自分のことを大切にしたい、してほしいと思うことは自然なことです。そのためには、自分と同じように周囲の人のことを大切にしていきましょう。今一度、他の人の立場に立って考え、お互いに相手を尊重することができるようになるといいですね。

また、人権については、栃木県教育委員会が、日頃の生活や体験活動の中で、差別のない望ましい人間関係づくりの大切さや様々な人権問題について考えたことなどを題材とする「人権に関する作文」、家族、友だちなどとの関係、身近な出来事などを題材とした「人権に関するイラスト」の募集をしています。先日の人権学習や日頃考えたことを文章やイラストでまとめてみたいという人は、応募してみましょう。

2 人権に関する作品コンクール(栃木県教育委員会)



(1) 人権に関する作文

- ・応募資格：県内の学校に在籍する小学6年生、高校1～3年生及び児童・生徒の保護者
- ・作文の主題：日頃の生活や体験活動の中で、差別のない望ましい人間関係づくりの大切さや様々な人権問題について考えたことなどを題材として、一人一人の人権を尊重しあい、共に生きる社会づくりへのメッセージとなること。
- ・応募規定(原稿枚数)：高校生(400字詰の原稿用紙3～5枚)、保護者(400字詰の原稿用紙5枚以内)

(2) 人権に関するイラスト

- ・応募資格：県内の学校に在籍する中学生・高校生
- ・イラストの主題：家族、友だちなどとの関係、身近な出来事などを題材として、一人一人の人権が尊重された明るい社会づくりに向けたメッセージとなること。
- ・応募規格：ハガキサイズからA4サイズまでの範囲。作品の中に文字は入れられません。

(3) 応募について

個人応募、学校応募どちらでも可能です。学校応募を希望する場合は、後期課外中(8月19日(月)～22(木))に英語科岩上先生に提出してください。

応募などについての詳しい情報については、右のQRコードから「人権に関する作品コンクール」のページを確認してください。





じんけん通信 第5号

令和6年10月30日発行
栃木県立小山高等学校

第5号テーマ：人権について調べてみよう



1 人権教育講演会のお知らせ

11月5日(火)7限に人権教育講演会を行います。講演会には、講師として加治佐博昭さんと豊島聡さんをお招きします。加治佐さんはブラインドランナーで、2008年の北京パラリンピックに陸上競技の日本代表として出場された方です。最近では、第22回全国障害者スポーツ大会(いちご一会とちぎ大会)に出場し、男子800m、1500mで1位を獲得しています。豊島さんは、加治佐さんを支える伴走者です。いちご一会大会では、加治佐さんと一心同体となって素晴らしい結果を残されました。

二人で共に競技に向かい、結果を残すことは容易なことではなかったと思います。相手のことを考えたり、心遣いをするのが普段からなされてきたと考えられます。講演会では、周囲への配慮という視点をふまえて、お二人からお話をいただく予定です。みなさんも、友達や家族など、周囲の人への配慮について、改めて考えてみましょう。



2 人権に関する図書のご案内

秋と言えば、「〇〇の秋」と言われるように、秋はいろいろなことを楽しめる季節ですね。みなさんにとって、さまざまな秋があるかと思いますが、読書に親しむのもよいと思います。普段は、好きな本を読んでいると思いますが、この秋には人権に関する図書(資料)にふれてみませんか。「人権に関する図書(資料)」といってもよくわからない」という人もいるかもしれません。そこで、栃木県立図書館が今年の7月に発行したチラシから、人権に関する図書(資料)を紹介したいと思います。書名、著者名などを裏面にまとめましたので、参考にして人権について調べてみましょう。

3 人権教育掲示板を設置しました!

昇降口から教室棟東階段に向かう途中(壁側掲示板の脇)に人権教育掲示板を設置しました。これまで、発行した「じんけん通信」を掲示しています。この掲示板では、人権教育に関するお知らせなどを発信していく予定です。ぜひ、足をとめて見てくださいね。



【人権に関する図書・資料】

書 名	著 者 名	出版年
人権教育・啓発白書	法務省／編	年刊
栃木県人権施策推進基本計画2016～2025 増補版	栃木県／発行	2021
栃木県人権施策推進基本計画2016～2025	栃木県／発行	2016
人権教育推進の手引き 令和5(2023)年度	栃木県教育委員会／編	2023
成人を対象とした人権教育 人権に関する社会教育指導資料 実践編	栃木県教育委員会事務局生涯学習課／編	2023
成人を対象とした人権教育 人権に関する社会教育指導資料 理論編	栃木県教育委員会事務局生涯学習課／編	2022
「参加体験型学習」で考える身近な人権	栃木県教育委員会事務局生涯学習課／編	2018
人権教育総合年表	上杉孝實、平沢安政、松波めぐみ／編著	2013
インターネットと人権侵害	佐藤佳弘／著	2016
人権ってなんだろう？	アジア・太平洋人権情報センター／編	2018
人権としての教育	堀尾輝久／著	2019
人権の世界地図	Andrew Fagan／著	2019
多文化社会に生きる子どもの教育	佐藤郡衛／著	2019
人権教育への招待	神村早織、森実／編著	2019
身近に考える人権	高井由起子／編著	2022
からだの権利教育入門	浅井春夫／編	2022
SDGs人権編	由井蘭健／監修	2023
ヘイトをのりこえる教室	風巻浩／著	2023
わたしたちはここにいる	人権ネットワーク・東京／監修	2023
障害のある人が出会う人権問題	岡田順太／編	2023
福祉に携わる人のための人権読本 第2版	山本克司／著	2023
承認をひらく	暉峻淑子／著	2024

「栃木県人権男女共同参画課・教育政策課人権教育室×栃木県立図書館 連携展示
「栃木県人権教育・啓発推進県民運動強調月間」(栃木県立図書館)から抜粋

「じんけん通信 第5号」裏面



第6号テーマ：人権について認識を深めよう

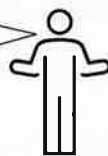


1 人権問題とは？

先日、12月4日～10日が「人権週間」とされていることについて、プリントをクラス掲示しました。人権週間ができた背景には、「人権デー (Human Rights Day)」の制定があります。1948年に第3回国連総会で世界人権宣言（人権及び自由を尊重し、確保するために、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したもの）が採択されたあと、1950年の第5回国連総会で、宣言の採択日である12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」とすることが定められました。そして、日本では、この日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と決めました。法務省の人権擁護機関では、この期間、各関係機関等と協力して全国的な人権啓発運動を強化して行っています。

私たちのまわりには、女性の人権、こどもの人権、高齢者の人権など、さまざまな人権問題が存在しています。どのような人権問題があるのか、法務省のホームページを参考に調べてみましょう。そして、「自分とは関係ない」ではなく、改めて自分の事として考え、この機会に人権に対する認識を深めてほしいと思います。

自分が住んでいる自治体のホームページも参考にしてみましょう



【法務省 QR コード】

2 人権教育講演会を終えて

11月5日（火）7限に人権教育講演会が行われました。講演会では、講師として元北京パラリンピック日本代表の加治佐博昭さん、現在、加治佐さんの伴走者を務めている豊島聡さんをお招きしました。視覚に障害がある加治佐さんは、陸上競技を続けてきた歩み、体験、感じたことなどを話してくださいました。また、豊島さんは、信頼を築くということについて、自分ができる役割や支えてくれる人の存在などを踏まえて話してくださいました。皆さんの感想には、さまざまな気づきのほか、自分自身を見つめなおすものが見られました。人の話を聴くことは、気づきを促し、自分自身の成長を促すことにつながります。今回の講演会で気づいたこと、感じたことなどを大切にしてください。そして、改めよう、実践しようと思ったことはぜひ実行に移してほしいと思います。

【感想の一部（内容を要約しています）】

信頼できる人を身近につくることの重要性が理解できた。

加治佐さんが、障害があるという理由で夢をあきらめなかったことに驚いた。

人権には多くの種類があり、その人自身が今まで生きてきた中での経験や思いがあると改めて感じた。

偏見をもたずに信頼することが大事だということがわかった。

(8) 人権に関するアンケート

ア 内容

「人権に関する県民意識調査」(栃木県、令和3年1月実施)の質問を参考に作成

イ 対象

全学年生徒

ウ 実施回数

4回(令和5年7月・11月、令和6年7月・11月)

エ 実施方法

令和5年度は質問紙による実施、令和6年度はClassiを用いて実施

オ 結果(質問ごとに回答の傾向を記載)

(単位: %)

【質問1】				
あなたは、「現在の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」と思いますか。				
	R 5①	R 5②	R 6①	R 6②
① 尊重されている	18.5	17.6	20.7	24.3
② ある程度尊重されている	56.1	56.7	59.7	57.5
③ どちらとも言えない	12.5	13.9	12.3	11.7
④ あまり尊重されていない	4.8	5.1	4.2	3.8
⑤ 尊重されていない	2.4	2.4	1.0	1.6
⑥ わからない	5.8	4.2	2.2	1.2

*約7～8割の生徒が「基本的人権が(ある程度)尊重されている」と回答

【質問2】				
次の①～⑮であげた人権課題の中で関心をもっているものをあげてください(複数回答可)。				
	R 5①	R 5②	R 6①	R 6②
① 女性	8.2	9.1	9.1	7.9
② 子ども	8.0	7.1	8.3	8.5
③ 高齢者	3.0	3.8	3.7	3.6
④ 障害者	11.1	13.4	11.8	12.2
⑤ 同和問題(部落差別)	3.1	2.9	3.1	3.7
⑥ 外国人	8.9	8.5	8.4	8.5
⑦ HIV感染者等	0.7	0.8	1.5	1.4
⑧ ハンセン病患者及び元患者等	0.9	0.7	1.2	1.1
⑨ 犯罪被害者とその家族	5.9	5.7	5.6	5.3
⑩ インターネットによる人権侵害	12.6	12.6	10.3	10.0
⑪ 災害に伴う人権問題	1.7	1.5	2.3	2.7
⑫ アイヌの人々	1.8	1.5	2.2	2.3
⑬ 刑を終えて出所した人	5.9	5.2	5.4	5.4
⑭ 性的指向・性自認に関する人権問題	7.1	6.4	6.1	6.5
⑮ ホームレス	5.3	3.8	3.8	3.4

⑯ 北朝鮮当局による拉致問題	4.6	4.3	4.4	4.4
⑰ 働く人の人権	5.1	6.4	5.8	6.9
⑱ 新型コロナウイルス感染症等に関する人権問題	3.3	2.3	2.5	1.9
⑲ ヤングケアラーに関する人権	3.1	3.7	4.5	4.3

*回答の中で関心が高い項目は①女性、②子ども、④障害者、⑥外国人、⑩インターネットによる人権侵害である。障害者、インターネットによる人権侵害への関心が高い。

【質問3】

あなたは、今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。

	R 5 ①	R 5 ②	R 6 ①	R 6 ②
① 侵害されたことがある	9.3	10.4	10.4	8.7
② 侵害されたことはない	51.8	49.5	45.8	49.0
③ わからない	38.8	40.1	43.8	42.3

*約4～5割の生徒が「侵害されたことはない」と回答しているが、「わからない」と回答した生徒も約4割いる。

【質問4】

3で①と答えた人は回答してください。「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」とはどのような場合ですか。差支えがなければ次にあげた中から選んでください（複数回答可）。

	R 5 ①	R 5 ②	R 6 ①	R 6 ②
① あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	31.7	25.2	23.8	24.3
② 学校などでの嫌がらせ・いじめ	20.2	18.5	22.1	15.9
③ 名誉棄損や侮辱	13.5	13.4	8.1	13.1
④ プライバシーの侵害	12.5	12.6	14.0	9.3
⑤ 暴力、強迫、強要	5.8	5.0	7.0	10.3
⑥ 差別待遇	7.7	7.6	5.8	5.6
⑦ その他	2.9	7.6	7.6	7.5
⑧ なんとなく	5.8	10.1	11.6	14.0

*質問3で①と回答した生徒のうち、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」「学校などでの嫌がらせ・いじめ」と回答した生徒が約4～5割いる。一方、「なんとなく」と回答した生徒が増加傾向にある。

【質問5】

もし、あなたが自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか。

	R 5①	R 5②	R 6①	R 6②
① 黙って我慢する	13.7	13.1	14.0	11.7
② 身近な人に相談する	52.2	54.7	47.6	50.5
③ 県・市町などの公的機関に相談する	4.4	2.8	3.2	3.4
④ 相手に抗議する	17.0	17.4	18.8	20.0
⑤ その他	3.5	2.4	4.7	2.6
⑥ わからない	9.3	9.5	11.7	11.9

*約5割の生徒が「身近な人に相談する」と回答している一方、「黙って我慢する」「わからない」と回答した生徒がそれぞれ約1割いる。

【質問6】

あなたは今までに他人の人権を侵害したことがありますか。

	R 5①	R 5②	R 6①	R 6②
① 侵害したことはないと思う	42.0	37.8	43.8	42.4
② 自分では気づかないうちに侵害したかもしれない	32.8	32.9	32.1	33.1
③ 侵害したことがあると思う	2.8	3.9	1.7	2.2
④ わからない	22.4	25.4	22.5	22.4

*約4割の生徒が「侵害したことはないと思う」と回答している一方、「わからない」と回答した生徒が約2割いる。

【質問7】

自分や他人の人権を尊重するために、自分として必要だと思うことを選んでください
(複数回答可)。

	R 5①	R 5②	R 6①	R 6②
① 自己中心的な行動を慎む(交通ルールなどを守る)	17.0	18.3	17.9	20.2
② 自分の発言に気を付ける (相手の立場を考え、思ったことをそのまま発言しない)	24.1	24.5	22.3	22.5
③ ほかに人と話すときは、ほかの人の意見に耳を傾けるようにする	13.6	14.5	15.4	15.1
④ 可能な範囲で他人からの相談にのる	10.3	9.2	10.7	10.8
⑤ 偏見をもたずに様々な面から他人や社会を見るよう心掛ける	18.9	18.9	17.9	16.5
⑥ 自分の行動が周囲にどのような影響を及ぼすかを考えて行動する	14.7	12.9	14.8	13.9
⑦ その他	1.4	1.6	1.0	1.1

*「自分の発言に気を付ける」「自己中心的な行動を慎む」「偏見をもたずに様々な面から他人や社会を見るよう心掛ける」と回答した割合が高い

【質問8】

本校は、県教育委員会から、令和5・6年度人権教育研究学校に指定されました。これを機に令和5年10月から「じんけん通信」の発行を始めましたが、内容はわかりやすいものでしたか。

	R 5 ①	R 5 ②	R 6 ①	R 6 ②
① 大変わかりやすかった	—	15.4	17.0	18.7
② わかりやすかった	—	66.3	64.5	72.5
③ 少しわかりにくかった	—	10.1	10.3	5.6
④ わかりにくかった	—	8.2	8.1	3.2

* 8割以上の生徒が「わかりやすい」と回答

注

- ・各質問の「R 5 ①」「R 5 ②」は令和5年第1回、第2回アンケートを表している。令和6年の表記も同様である。
- ・令和5年第1回アンケート実施時には「じんけん通信」を発行していなかったため、質問8は令和5年第2回から加えた。

カ アンケート結果から

「現在の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」と感じている生徒が約7～8割いる一方、質問3の自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかとの問いに対しては約4割の生徒が「わからない」と回答した。同様に質問6で他人の人権を侵害したことがあるかとの問いに対しては「わからない」と回答した生徒が約2割いる。これらのことから、人権侵害について具体的に意識していない生徒が一定数いることがわかる。そのため、人権侵害の具体例を学習する機会を増やすことに努めていく必要がある。

また、質問5で、自分の人権が侵害された場合、どのような対応をするかとの問いに対して、「黙って我慢する」「わからない」と回答した生徒がそれぞれ約1割ずついた。そのため、人権が侵害された時、困った時には、学校や学校外に相談できる場がたくさんあることを周知していく必要がある。

一方、自分や他人の人権を尊重するために、自分として必要なことを選ぶ、質問7の問いについては、「自分の発言に気を付ける」「自己中心的な行動を慎む」「偏見をもたずに様々な面から他人や社会を見るよう心掛ける」といった、自分の言動、行動に気を付けることを選んだ生徒が多く見られた。これらの回答からは、自分の発言・行動が相手の人権尊重につながることへの理解が進んでいることを読み取ることができる。

4 研究のまとめ

(1) 生徒の意識から見る成果と課題

前述の人権に関するアンケートでふれたように、生徒の回答からは、一定数の生徒に「人権侵害について具体的に意識されていない傾向がある」とこと、「人権が侵害された時に対応が十分にとれていない」ことが読み取れる。これらについては、人権侵害の具体例についての学習を行い、人権が侵害された時や困った時の対応方法（相談先）の周知を図っていく必要がある。

一方、アンケートからは、自分の発言・行動が相手の人権尊重につながると理解している生徒が多いことがうかがえる。人権教育講演会の感想においても、偏見、思い込みが人権問題につながることに気づくなど、自分自身を内面から見つめなおす感想を記した生徒が見られた。

これらのことから、人権教育の実践をとおして、生徒が少しずつ他者への配慮について考えるようになってきているといえる。この成果を一過性のものとせず、人権を意識した環境づくりを継続することによって、生徒がさらに人権に対する意識を高めていけるよう、学校全体で指導していく必要がある。

(2) その他の取組と成果

令和6年度に栃木県が開催した「G7 レガシーとちぎ未来会議」に、本校2学年から4名が参加した。本会議は、県内の中学生及び高校生を対象とし、男女共同参画や女性活躍推進に関する課題について探究する機会を提供することを目的としたものである。参加した4名は、「男女別学は必要か？」を課題とし、県内外の高校生等を調査、考察し、「別学にも共学にもそれぞれの特色があり、存続の意味がある」と発表した。本校から本会議への参加希望者が出たことは、男女共同参画社会や人権について、生徒の関心が高まってきている表れといえる。



課題探究に取り組む生徒たち

また、栃木県教育委員会制作「令和6（2024）年度人権に関する作文動画」作成にあたり、本校の放送部及び美術部がかかわった。放送部は作文動画に使用する音声入力、美術部はイラスト作成をそれぞれ担当した（動画については、本校ホームページで公開予定）。

(3) 教職員の意識から見る成果と課題

令和5年の現職教育終了後、人権教育についてより多くのことを知りたい、他教科での実践例を知りたいというように、参加した教職員から人権教育に対する積極的な意見が見られた。令和6年度公開授業では、4教科の実践が行われたが、直接的指導に加え、間接的指導を取り入れた場面が見られるなど、具体的な実践例も増加している。

生徒の人権を尊重する意識を涵養していくためには、教室の環境整備、生徒への言葉がけなど、教科にとらわれず、日常生活のあらゆる面で、すべての教職員が人権を意識し、実践に取り組むことが重要である。2年間の成果を今後さらに発展させていくことが課題である。

おわりに

2年間、研究主題である「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」を図るため、様々な実践に取り組んできた。これまでも、本校では、映像資料を視聴し、内容について個人又はグループで考えるという形で、毎年1学期に各学年で人権教育LHRを実施してきた。実施後の生徒の感想には、映像資料に対する感想に加え、自分の考えや行動を振り返るものもあり、生徒の中で新たな気づきとなっていた。

これまでの取組は、年に1回行う人権教育LHRが中心であり、この活動で得た気づきを発展させていくことが課題であった。今回、研究指定校となり、従来の人権教育LHRに「じんけん通信」「人権教育講演会」といった新たな事業が加わり、年間を通して人権教育の実践に努めてきた。講演会等の感想からは、自分自身の認識や今後の姿勢など、内面的なところに踏み込んだものが少なくなかった。なかには、思い込みや決めつけが誤解を生むと気づいた生徒もいた。年間をとおして、様々な形で人権教育を実践してきたことが、自分自身を見つめなおすとともに人権に対する生徒の意識を高めることにつながった。

研究指定事業の実施にあたっては、栃木県教育委員会の指導の下、全職員で実践に取り組んできた。全職員で人権教育のあり方を学び、基底的指導、直接的指導そして間接的指導を継続的に実践してきたことが上記のような生徒の思考の深化を促すことにつながったといえる。自分自身を律することは、他者の存在を意識せずにはできない。現在、在学中の生徒は、中学・高校の貴重な時期がコロナ禍と重なり、失敗や協力することをとおして、他者とのかかわりを学ぶことを十分に得られなかった者も多い。そのため、行動制限が緩和された現在、他者の存在を意識するということは簡単なことではなかったかもしれない。しかし、今回の実践をとおして、少しずつではあるが、他者を意識した見方、考え方ができるようになった生徒もいる。研究主題である「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」は、まだ道半ばである。この2年間の成果をさらに発展させていくことが課題である。そのためには、全職員が人権を尊重した環境づくりに努め、生徒に働きかけること、そして生徒が人権について考える機会を設けていくことが必要である。

最後に、今回の研究指定事業の実践にあたり、栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室、高校教育課からは多くの助言をいただきました。また、新潟県立新潟江南高等学校、神奈川県立藤沢総合高等学校、千葉県立関宿高等学校、長野県須坂高等学校には、校務多忙な中、視察を受け入れてくださり、貴重な実践例を御教示いただきました。この場を借りて、深く感謝申し上げます。

令和５・６年度 栃木県教育委員会指定研究学校 人権教育報告書
「自律心を高め、他者への配慮ができる生徒の育成」

発 行 令和７(2025)年３月

発行者 栃木県立小山高等学校

〒323-0028

栃木県小山市若木町２丁目８番５１号

TEL 0285-22-0236 FAX 0285-22-8449

